

## 臨時株主総会 招集通知書(2009年9月18日付)

2009年10月9日の臨時株主総会の招集通知書です。

23ページから29ページにかけ、監査役会監査報告書のあとに私の個別意見が付されています。議案説明のページにも私の意見が掲載されています。

「法令・定款違反は無く、指摘すべき事項も無い」とする監査役会の意見に、私は全く同意しておらず、個別意見書を作成し、付記を求めています。しかし、同年3月25日の臨時株主総会に向け作成・発信された招集通知書においては、私が同意し押印した形となっていました。私の意見書は受理されていましたが、付記されませんでした。

臨時株主総会を開かねばならなくなったのは、その事実を認めた為でもあります。

私の付記意見に対して30ページから37ページに『監査役会の監査報告の付記意見に対する当社取締役会の見解』が記されています。2012年6月21日の謝罪広告において、この招集通知書に書いたことも含め、私に関し外部に向けて発信したこと全てが嘘であると認め、名誉毀損を謝罪しました。

以上